質問	回答
補助を受けるクラブの条件はありますか	「あし☆スタ」に認定され、交付申請時点で次の条件を満たすクラブが対象です。 1芦屋市を拠点に活動していること 2市内に在住する中学生が3名以上参加していること 3「芦屋市地域クラブア活動基本方針」に沿った活動を推進していること
支援できる金額に上限はありますか	ひとつの地域クラブに対する補助金の上限額20万円です。
申請できる期間はいつからいつまでですか	令和8年10月1日～令和9年2月15日です。 交付申請を令和8年10月1日から受付ます。 補助金請求は令和9年2月15日までにお済ませください。 申請期限を過ぎると補助を受けることが出来ません。
期限内で上限額（20万円）に達していない場合は何回でも申請できますか	交付申請ができる回数は1回です。1回の申請で限度額に達していなくても2回目以降の申請はできません。
補助対象となる費用を教えてください	令和8年4月1日から令和9年2月15日までに、地域クラブが共同で利用するために購入した備品や消耗品の費用が対象になります。
備品や消耗品を購入する際に注意することはありますか	事業目的に必要な範囲で、社会通念上、適正と認められる価格・仕様のものを選定してください。高額・高機能・装飾性の高い物品など、必要性や合理性が認められないものは補助対象外となる場合があります。また、事業以外の用途にも広く使用することができる汎用性の高い備品は対象になりません（例：パソコン、タブレット端末、スマートフォン、プリンター）。
共同で利用する備品の具体例を教えてください	例えばクラブチームで使用するユニフォームについて、チームがユニフォームを所有し試合時に選手へ貸し出して使用する場合は、共同利用の備品として補助の対象になりますが、参加者が個別に買い取ったユニフォームは個別利用のため補助の対象になりません。

質問	回答
申請期間の2月15日までの間に、部員が増えて条件を満たしたらその段階で申請してOK、という認識で問題ないでしょうか	申請期間締め切りは、令和9年2月15日ですが、補助金請求を2月15日までに済ませていただく必要があります。 申請→交付決定→実績報告→交付確定→補助金請求の事務手続きがを2月15日までに終了するためには、 少なくとも1か月前（1月15日頃）までには3名以上揃っていなければ、難しいかと存じます。
この補助金は、次年度もありますか	今年度限りで、次年度予定はございません。
実績報告書（様式第3号）と一緒に提出する領収証は、但し書きに品物名が入っていれば大丈夫でしょうか？	領収証の総額のみでは、品物の一つ一つの金額が分かりません。品物の金額がわかる内訳書や明細書、レシートなどの発行を購入店舗にお願いしていただき、領収証と一緒に提出してください。

質問	回答